

令和7年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月1日）

○出席議員

- 1 番 金 森 恵美子
- 2 番 川 端 順
- 3 番 尾 野 浩 士
- 4 番 鎌 田 寛 司
- 5 番 米 田 利 彦
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 立 井 武 雄
- 8 番 佐 藤 道 昭
- 1 1 番 板 東 絹 代
- 1 2 番 川 田 修

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	山下真穂
教育次長	谷本富美代
税務課長	藤田弘美
会計管理者	佐藤友美
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
環境センター所長	飯田雅章
産業環境課長	河野歩美
建設課長	永井義猛
上下水道課長	田村佳裕
福祉課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子
住民課長	松下理恵
社会教育課長	近藤拓司
保健相談センター所長	三木幸枝
総務課長代理	川田浩二
学校教育課長代理	東條倫也

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	小松美佐

令和7年松茂町議会第1回臨時会会議録

令和7年5月1日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第31号 動産の買入れについて（住民基本台帳ネットワークシステム
機器）

○議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 議長辞職の件
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○議事日程（第1号の追加2）

- 日程第1 副議長辞職の件
- 日程第2 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第3 指定第1号 議席の一部変更について

○議事日程（第1号の追加3）

- 日程第1 選任第1号 常任委員の選任
- 日程第2 選任第2号 議会運営委員の選任
- 日程第3 選任第3号 特別委員の選任
- 日程第4 選挙第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第5 選挙第4号 松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会議員の選挙
- 日程第6 選挙第5号 板野東部消防組合議会議員の選挙
- 日程第7 選挙第6号 板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙
- 日程第8 同意第2号 監査委員の選任同意
- 日程第9 閉会中の継続調査について
- 日程第10 発議第4号 広報特別委員会設置に関する決議

日程第11 選任第4号 広報特別委員の選任

日程第12 閉会中の継続調査について

令和7年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（5月1日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和7年松茂町議会第1回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、川田議長からご挨拶がございます。

○議長【川田 修君】　おはようございます。

松茂町議会第1回臨時会のご案内を差し上げましたところ、全員の議員の皆さんご出席いただきまして、ありがとうございます。ちょうどゴールデンウィークの真ん中の日ということで、何かと行事や用事があった中をお差し繰りいただきまして、ご出席いただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

本日は議案の数も少ないのですが、慎重審議をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○議長【川田 修君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。よって、令和7年松茂町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

○議長【川田 修君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

本日、令和7年松茂町議会第1回臨時会の招集をお願いいたしましたところ、公私とも大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に上程をいたします議案につきましては、先ほども議長がおっしゃったように1件でございます。十分にご審議の上、可決決定を賜りますようお願いをいたしまして、簡単でございますが、招集の挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○議長【川田 修君】 これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番尾野議員及び4番鎌田議員を指名いたします。

○議長【川田 修君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【川田 修君】 日程第3、議案第31号「動産の買入れについて（住民基本台帳ネットワークシステム機器）」を議題といたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和7年第1回臨時会に上程をいたしております議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第31号、動産の買入れにつきましては、更新が必要となりました住民基本台帳ネットワークシステム機器を1,661万円で扶桑電通株式会社徳島営業所から買入れをいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますようお願いいたします。

○議長【川田 修君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

松下住民課長。

○住民課長【松下理恵君】 それでは、議案第31号についてご説明を申し上げます。

議案書 3 ページをご覧ください。

議案第 31 号、動産の買入れについて（住民基本台帳ネットワークシステム機器）。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、下記のとおり動産の買入れをするため議会の議決を求める。

買入物件、住民基本台帳ネットワークシステム機器。契約の相手方、徳島県徳島市かちどき橋 2 丁目 29 番 1 号、扶桑電通株式会社 徳島営業所 所長 秋山治香。契約の方法、指名競争入札。買入価格 1,661 万円。納入期限、令和 7 年 11 月 30 日というものでございます。

この契約につきましては、指名競争入札により執行するべく、コンピュータシステム機器等取扱い業者 3 社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。扶桑電通株式会社徳島営業所、テック情報株式会社、有限会社ユー・テックでございます。

去る 4 月 10 日に入札を執行いたしました結果、扶桑電通株式会社徳島営業所が落札し、同社とは 4 月 11 日に仮契約を締結しております。

この契約の履行期間は、議会の議決日の翌日から令和 7 年 11 月 30 日までと設定しており、設計金額は消費税込みの金額で 1,793 万円、契約金額が消費税込みの金額で 1,661 万円でございますので、請負率は 92.6%となっております。

詳細につきましては、恐れ入りますが、議案参考資料の 3 ページをお願いいたします。

住民基本台帳ネットワークシステムは、平成 14 年 8 月の全国一斉稼働以来、システムの安定運用のために定期的に機器更改を行っております。今回、地方公共団体情報システム機構が全国センターでのシステム更改を行うことから、市区町村が備える機器についても、令和 6 年 11 月から令和 7 年 11 月の期間内での更改が必要となっており、本町においても機器の更改を行うものです。

次に、機器の内容、数量及び設置場所について申し上げます。資料の中ほど、2 をご覧ください。

サーバー機器、こちらは住民基本台帳ネットワークシステムの稼働及びデータを管理・保存するための機器でございますが、一式を本庁電算室に設置いたします。

ネットワーク機器一式、こちらは、不正アクセスから住民基本台帳ネットワークシステムを保護し、サーバーや統合端末を接続し、データのやり取りを行う機器で、本庁電算室、住民課及びマイナンバーカード総合窓口を設置します。

無停電電源装置は、停電時に機器が動作し続けるように電力を配給する装置で、2台を電算室に設置いたします。

耐タンパー装置は、外部からの不正アクセスや改ざんを防止し、データの安全性を確保する装置で、2台を電算室に設置いたします。

統合端末は、住民基本台帳ネットワークシステムの操作やマイナンバーの公的認証を行うためのパソコンで、4台を住民課やマイナンバーカード総合窓口を設置いたします。

照合情報読取装置は、本人確認のために使用する装置で、電算室、住民課及びマイナンバーカード総合窓口を設置いたします。

プリンター装置2台は住民課とマイナンバーカード総合窓口を設置いたします。

買入金額は、これらの機器が正常に稼働するためのシステム構築、搬入や設定費用等も含み、消費税込みで1,661万円。全て一般財源となります。

以上で議案第31号、住民基本台帳ネットワークシステム機器の買入れについての詳細説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 担当職員の詳細説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから、議案第31号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから、採決に入ります。

議案第31号「動産の買入れについて（住民基本台帳ネットワークシステム機器）」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、議案第31号「動産の買入れについて（住民基本台帳ネットワークシステム機器）」は、原案のとおり可決されました。

○議長【川田 修君】 以上で、本臨時会に提案されました議案の審議は終了いたしました。

申し上げます。令和5年5月1日に議長に選出していただき、2年間が経過しました。申合せ任期が2年でしたので、本日ただいま議長の職を辞職いたします。

退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議長在任中は、議員の皆様、そして理事者の皆様にはご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。議長就任時期とコロナ明けが重なったため、対面での会合がコロナ以前よりも増え、議長公務が予想した以上に多く、スケジュール調整には苦勞しました。しかし、四国新幹線整備区間への格上げ要望や徳島自動車道4車線化促進要望活動等が始まり、充実した2年間でした。

これからは一議員として議会活動並びに議員活動に精進をしてみたいと思います。どうもありがとうございました。

○議会事務局長【多田雄一君】 ただいま川田議長が申合せ任期満了により議長の職を辞職したいと表明され、議長席を降壇されました。従いまして、板東副議長に登壇していただき、代わって議長の職務をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○副議長【板東絹代君】 川田議長が約束の任期を無事果たされまして、ただいま辞職を表明し、議長席を降壇されましたので、新しい議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長【板東絹代君】 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時17分小休

午前10時18分再開

○副議長【板東絹代君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加議事日程（第1号の追加1）は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、川田議長の退場を求めます。

（川田 修議長退場）

お諮りいたします。

川田議長の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長【板東絹代君】 異議なしと認めます。

よって、川田議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいまの議長辞職の決定に伴い、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長【板東絹代君】 異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

川田議員は議場へ入場してください。

（川田 修議員入場）

○副議長【板東絹代君】 追加日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定に基づき、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は10人であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番金森議員、2番川端議員及び3番尾野議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。同名の議員がおいでになりますので、同名議員の場合は姓名までご記入をお願いいたします。間違えて記入した場合は二重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席でお願いします。

それでは、ご記入をお願いします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長【多田雄一君】 それでは、投票の順序は、まず立会人からお願いし、次に議席順とさせていただきます。

恐れ入りますが、立会人3名の方は、ご自分の投票がお済みになりましたら、投票箱の横で立会いをお願いいたします。

初めに、1番金森議員、投票をお願いいたします。

次に、2番川端議員、投票をお願いいたします。

次に、3番尾野議員、投票をお願いいたします。

続いて点呼いたしますので、投票をお願いします。

4番鎌田議員。5番米田議員。6番村田議員。7番立井議員。8番佐藤議員。12番川田議員。最後に11番板東副議長。

以上で点呼を終わります。

○副議長【板東絹代君】 投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の金森議員、川端議員及び尾野議員には開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、佐藤議員7票、立井議員3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、佐藤議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

立会人は自席にお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました佐藤議員が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、議長の当選人になったことを告知いたします。

佐藤議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○8番【佐藤道昭君】 自席からではございますが、ご挨拶を申し上げます。

ただいまは議員各位のご推挙をいただき、松茂町議会議長に就くことになりました。誠に光栄なことと感じております。これからは誠意を尽くし事に当たり、また、議会の円満なる運営を図り、ますます松茂町市政の進展と地方自治の発展のために最善の努力をいたす所存であります。

ここに議員皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長【板東絹代君】 ご案内申し上げます。

このたびは佐藤議員が議長に当選され、ただいま議長就任の承諾がございました。これで私の職務は終わりました。ご協力をいただき、大変ありがとうございました。

佐藤議長には議長席にお着き願うところではありますが、その前に、私事で恐縮ですが、議員の皆様方もご承知のとおり、前川田議長と同様、私も、令和5年5月の初議会におきまして、申合せにより副議長の任期が2年と定められております。従いまして、副議長の職務をただいま辞職いたします。

副議長を辞職させていただくに当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

副議長に就任いたしましたから2年間、議長をお支えするという職責を全うすることができました。議員の皆様のご協力、また理事者はじめ職員の皆様、さらには事務局職員の皆様のご協力をいただき、務め上げることができました。改めまして、心から感謝を申し上げます。

町政に寄せられる期待や課題は大きいものがあり、時代とともに変化の波が加速していきます。これからも一議員として経験を生かし誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

それでは、佐藤議長、議長席にお着き願います。

議事都合により、10時50分まで小休します。

午前10時39分小休

午前10時50分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまは、議員皆様のご推挙をいただきまして、改めてこの席に着くことができました。まだまだ議員としては学ぶことが多くございます。その学ぶことを忘れず、今後も町政の推進と議会の円満なる運営のために懸命の努力をいたすつもりでございます。

議会運営に関しましても、まだまだ皆様にご協力いただかなければならないこともたくさんあるとも思いますので、議員の皆様、そして理事者の皆様、職員の皆様にも一層のご協力、またご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、改めての挨拶といたします。よろしく願いいたします。

先ほど板東副議長から副議長の職を辞職したいという表明がありました。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。追加議案配付のため、小休いたします。

午前10時51分小休

午前10時52分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加議事日程（第1号の追加2）は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、「副議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、板東副議長の退場を求めます。

（板東絹代副議長退場）

お諮りいたします。

板東副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、板東副議長の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいまの副議長辞職の決定に伴い、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

板東議員は議場へ入場してください。

（板東絹代議員入場）

○議長【佐藤道昭君】 追加日程第2、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。選挙の方法は、地方自治法第118条第1項に基づき、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は10人であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、4番鎌田議員、5番米田議員、6番村田議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。同名の議員がおいでになりますので、同名議員の場合は姓名までご記入をお願いいたします。間違えて記入した場合は二重線で消して、横に正しく記入してください。

なお、記載は自席でお願いいたします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長【多田雄一君】 それでは、投票の順序は、まず立会人からお願いし、次に議席順といたします。

恐れ入りますが、立会人3名の方は、ご自分の投票が済みましたら、投票箱の横で立会いをお願いいたします。

初めに、4番鎌田議員、投票をお願いいたします。

次に、5番米田議員、投票をお願いいたします。

次に、6番村田議員、投票をお願いいたします。

続いて点呼いたしますので、投票をお願いいたします。

1番金森議員。2番川端議員。3番尾野議員。7番立井議員。11番板東議員。12番川田議員。最後に佐藤議長。

以上で点呼を終わります。

○議長【佐藤道昭君】 投票漏れはございませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の鎌田議員、米田議員、村田議員には開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数は10票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票は10票、無効投票はゼロ票。

有効投票中、米田議員8票、金森議員1票、川田議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であり、よって、米田議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

立会人は自席にお戻りください。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました米田議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、副議長の当選人である旨、告知いたします。

米田議員、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○5番【米田利彦君】 それでは、議長の許可がありましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま行われました副議長選挙におきまして、議員各位のご推挙を賜り、心からお礼申し上げますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。今後は、皆様方のお力添えをいただきながら議長を補佐し、円滑な議会運営並びに議会の活性化に努めてまいります。また、理事者の皆様方におかれましては、格段のご協力をお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 それでは、議事の都合により、小休いたします。

午前11時09分小休

午前11時10分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

追加日程第3、指定第1号「議席の一部変更について」を議題といたします。

ただいま正副議長の選挙がありましたので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

それでは、恐れ入りますが、議席を朗読いたしますので、議案書にご記入をお願いいたします。

1 番及び2 番は欠員となっております。3 番に金森議員、4 番に川端議員、5 番に尾野議員、6 番に鎌田議員、7 番に村田議員、8 番に川田議員、9 番に板東議員、1 0 番に立井議員、1 1 番に米田副議長、そして1 2 番私でございます。

以上です。

議事都合により、小休いたします。

午前1 1 時1 1 分小休

午前1 1 時1 5 分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました追加議事日程第1 号の追加3 を日程に追加いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、追加議事日程第1 号の追加3 を日程に追加することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 追加日程第1、選任第1 号「常任委員の選任」を行います。

松茂町委員会条例第3 条第1 項に常任委員の任期は2 年とするとなっております。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7 条第1 項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

総務常任委員に金森議員、川端議員、鎌田議員、村田議員、板東議員、立井議員、そして私、以上の7 名です。

産業建設常任委員に川端議員、尾野議員、鎌田議員、米田議員、村田議員、川田議員、立井議員、以上の7 名でございます。

教育民生常任委員に金森議員、尾野議員、米田議員、川田議員、板東議員、そして私、以上の6 名でございます。

通常では8 名ですが、欠員が出ておりますので、今のところこういうふうな構成になっております。以上を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたします。

それでは、各常任委員の選任に伴い、委員長、副委員長の互選のため、それぞれの委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により小休いたします。

午前 11 時 18 分小休

午前 11 時 23 分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、小休前に引き続き、再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

休憩中に開かれました各常任委員会で委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果について報告いたします。

総務常任委員長、村田議員、同副委員長が川端議員。

産業建設常任委員長が鎌田議員、同副委員長が立井議員。

教育民生常任委員長が尾野議員、同副委員長が川田議員でございます。

以上のとおりそれぞれ決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第 2、選任第 2 号「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

各常任委員会委員長の村田議員、鎌田議員、尾野議員と板東議員、川端議員、立井議員、以上 6 名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 6 名の方を議会運営委員に選任することに決定いたします。

それでは、議会運営委員の選任に伴い、委員長及び副委員長互選のため、議会運営委員

会をお開き願います。

なお、議事の都合により小休いたします。

午前 11 時 25 分小休

午前 11 時 26 分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

休憩中に開かれました議会運営委員会で委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果について報告いたします。

議会運営委員会委員長に板東議員、同副委員長に尾野議員。

以上のとおり決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第 3、選任第 3 号「特別委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

特別委員の選任についても、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

予算決算特別委員会には、議員全員の 10 名の方を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員全員の 10 名の方を予算決算特別委員に選任することに決定いたしました。

それでは、予算決算特別委員会の選任に伴い、委員長及び副委員長の互選のために予算決算特別委員会をお開き願います。

なお、議事都合により小休いたします。

午前 11 時 28 分小休

午前 11 時 29 分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

休憩中に開かれました予算決算特別委員会で委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果についてご報告申し上げます。

予算決算特別委員長に板東議員、同副委員長に立井議員。

以上のとおり決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第4、選挙第3号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に米田議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました米田議員を徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、米田議員が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第5、選挙第4号「松茂町ほか二町ポーター

ス事業組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認め、議長において指名することに決定いたしました。

松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会議員に、鎌田議員、川田議員及び板東議員、以上の3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました鎌田議員、川田議員及び板東議員を松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、鎌田議員、川田議員、板東議員が松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第6、選挙第5号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

板野東部消防組合議会議員に金森議員及び村田議員の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました金森議員及び村田議員を板野東部消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、金森議員及び村田議員が板野東部消防組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第7、選挙第6号「板野東部青少年育成センター組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

板野東部青少年育成センター組合議会議員に、川端議員、尾野議員及び立井議員、以上の3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました川端議員、尾野議員及び立井議員を板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、川端議員、尾野議員、立井議員が板野東部青少年育成センター組合議会議員の当選人に決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第8、同意第2号「監査委員の選任同意」を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、川田議員は退席願います。

(川田 修議員退席)

吉田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、同意第2号についてご説明申し上げます。

追加議案書の8ページの監査委員の選任につきましては、川田修氏を監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

川田修氏は、昭和26年5月13日生まれ、住所は、松茂町笹木野字山下101番地1でございます。

よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で町長の説明は終わりました。

お諮りいたします。

同意第2号「監査委員の選任同意」については人事案件であり、議案の性質上、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「監査委員の選任同意」については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

○議長【佐藤道昭君】 これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これより採決に入ります。

同意第2号「監査委員の選任同意」については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「監査委員の選任同意」は、原案のとおり可決されました。

川田議員は入場してください。

(川田 修議員入場)

○議長【佐藤道昭君】 この際、その他の各種委員会委員を選出したいと思いますので、事務局より報告させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。それでは、事務局から報告します。

ただいま議案の9ページのその他の各種委員につきましては、議会の同意が必要なものではございません。各種委員会から議会において委員を選出してほしい旨の依頼があるので、それについて報告いたします。

市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会、こちらが尾野議員、立井議員。

続いて、都市計画審議会、こちらが金森議員、川端議員、鎌田議員、川田議員。

続いて、松茂町総合振興計画審議会、こちらが米田議員、村田議員、板東議員。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第9、「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

各委員長から、お手元に配付のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第10、発議第4号「広報特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

提出者であります板東議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

板東委員長。

○議会運営委員長【板東絹代君】 議長の許可をいただきましたので、それでは、広報特別委員会設置に関する決議についての提案理由をご説明させていただきます。

議会広報誌及び議会ホームページは、議会の活動状況を広く町民に周知し、町議会に対する理解と関心を高めるために重要な役割を果たしています。よって、本町議会の広報活動のさらなる充実を図るため、広報特別委員会を設置しようとするものであります。設置期間は令和9年3月までといたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

○議長【佐藤道昭君】 これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決いたします。

発議第4号「広報特別委員会設置に関する決議」を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、発議第4号「広報特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第11、選任第4号「広報特別委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

広報特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

広報特別委員に、金森議員、川端議員、尾野議員、鎌田議員、村田議員、川田議員、以上の6名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を広報特別委員に選任することに決定いたしました。

それでは、広報特別委員の選任に伴い、委員長、副委員長の互選のため、広報特別委員会をお開き願います。

なお、議事の都合により小休いたします。

午前11時44分小休

午前11時45分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

休憩中に開かれました広報特別委員会で委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果について報告いたします。

広報特別委員長、川端議員。同副委員長、金森議員。

以上のとおり、それぞれ決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 次に、追加日程第12、「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

広報特別委員長からお手元に配付のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

広報特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、広報特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案等は、全て審議を終わりました。

これで令和7年松茂町議会第1回臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、令和7年松茂町議会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時47分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

前議長 川田 修

前副議長 板東 絹代

議長 佐藤 道昭

署名議員 尾野 浩士

署名議員 鎌田 寛司